

清掃活動用ボランティアごみ袋の交付に際しての注意点

道路等の公共の場所において、個人が市内の環境衛生の向上を図るために行う清掃活動を支援することを目的として、ボランティアごみ袋を交付しています。

(「浦安市清掃活動支援要領」により)

以下の1～5について確認の上、申請してください。

1 交付枚数

- (1) 1回の交付枚数は、燃やせるごみ袋及び燃やせないごみ袋各10枚まで
- (2) 同月内の交付枚数は、燃やせるごみ袋及び燃やせないごみ袋各10枚まで
- (3) 使用できるのは、交付を受けた本人のみ

2 交付対象の清掃活動

- (1) 街路樹の落ち葉及びはなびらの清掃
- (2) 公園樹木の落ち葉及びはなびらによる公園周辺の清掃
- (3) バス停及び土手周辺の清掃

3 交付対象外の清掃活動

- (1) 2名以上での活動
- (2) 団体で行われる地域清掃及びイベント時のごみ
- (3) 公園や公共施設の敷地内
- (4) 申請者が所有する敷地内

4 ボランティアごみ袋の排出

- (1) 自宅に持ち帰り、家庭ごみの収集日に排出
- (2) 1回の排出は、家庭ごみを含めて5袋以内

5 ボランティアごみ袋の返還

交付申請に記載した清掃活動を行わなくなったとき

【お問い合わせ】

浦安市 ごみゼロ課 クリーン推進係
電話 047-712-6485(直通)